

現行計画の検証（詳細版）

第Ⅰ章 分野別施策

第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり

第1項 黄砂・PM2.5 などの大気汚染物質への対応

施策の基本的方向

黄砂やPM2.5 などの大気汚染物質に対して市民が予防行動をとれるようにするため、国や大学と連携した健康影響調査結果を踏まえ、黄砂やPM2.5 予測情報を多様な媒体でわかりやすく提供します。

大気汚染に係る環境基準超過日を減少させるため、黄砂やPM2.5、光化学オキシダント※1 などの大気汚染物質の常時監視と成分分析結果の研究により発生源を推定し、国だけでなく民間企業やNPO団体等に対して発生源対策の推進を働きかけます。

現計画の振り返り(平成26年度～令和5年度)

●黄砂・PM2.5 対策の推進

●黄砂・大気汚染物質予測、警報システムの運用

・平成24年度に開始した「福岡市PM2.5 予測情報」「PM2.5 の注意喚起」等について、「福岡市PM2.5 黄砂影響検討委員会（H23nd 設置）」において内容の見直しを行ったほか、黄砂やPM2.5 予測情報を防災メールやLINE、電話自動応答ダイヤルで提供を行うなど、市民により分かりやすく入手しやすい情報提供に取り組んできた。

〔平成26年度：国の注意喚起の判断方法の改善（判断基準の変更、解除の仕組み設置）に対応
平成28年度：福岡市PM2.5 予測情報、PM2.5 注意喚起を2段階のレベル表示に変更〕

・平成24～27年度において福岡市黄砂・PM2.5 モニター調査や小児への健康影響について国立環境研究所と共同調査を実施し、市民に情報提供を行った。

・市政だより、市ホームページ、出前講座等で、市民へ正しい知識の普及・啓発を行った。

●大気汚染物質発生源対策の推進

●大気汚染に関する調査・研究

・市内の測定局でPM2.5 の常時監視（9か所）を実施した。PM2.5 濃度の年平均値は減少傾向にあり、令和5年度は全ての測定局で環境基準を達成している。

・PM2.5 の成分分析を実施し（2地点、各季14日間）、PM2.5 成分の経年変化解析、発生源寄与の推定及び高濃度事例の解析を行い、大陸由来の影響は低減していると考えられた。また、「光化学オキシダントおよびPM2.5 汚染の地域的・気象的要因の解明」等について国立環境研究所等との共同研究を実施し、広域大気汚染に対する科学知見の収集、現状把握を行うなど、大気汚染物質発生源対策を推進した。

・国に対してPM2.5 に関する広域的な予測システムの高度化や越境大気汚染物質の発生抑制に向けた対策の推進等について要望した。

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
PM2.5 の予測精度	見逃し※2 率 48.1% (2013 年度)	50.0% (2023 年度)	30%以下 (2024 年度)	C

特記事項、外部要因、社会経済情勢の変化等(平成26年度～令和5年度)

・福岡市のPM2.5 濃度の年平均値

【年平均値】H26nd : 17.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ → R5nd : 11.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (環境基準 : 15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)

・全国のPM2.5 の環境基準達成率

【一般環境大気測定局】H26nd : 37.8% → R3nd : 100%

【自動車排出ガス測定局】H26nd : 25.8% → R3nd : 100%

※1 光化学オキシダント…窒素酸化物などが太陽光の紫外線的作用により、光化学反応を起こして生成されるオゾン等の酸化性物質の総称のことで、高濃度時には目への刺激や呼吸器官への影響があることがある。

※2 見逃し…基準超過を予測していなかったが、実際は基準を超過したことを示す。

第2項 良好な生活環境の保全

施策の基本的方向

大気、音、水質などの常時監視を行い、環境基準の達成及び有害化学物質による地下水汚染などの環境リスクの低減に向け、事業者への指導を行うとともに、市民への適切な情報提供を行います。また、吹付けアスベスト(石綿)などの大気への飛散防止のための監視・指導を行います。

さらに、かおりや音、せせらぎといった地域の良い生活環境の創出や保全に努めます。

現計画の振り返り(平成26年度～令和5年度)

法令に基づく常時監視、事業者への監視・指導や市民への情報提供を以下のとおり実施した。

●大気汚染物質発生源対策の推進

- ・関係法令に基づき、ばい煙発生施設等の届出審査・指導や既存施設に対する監視・指導を実施した。

●大気監視体制の拡充

- ・市内に設置した大気環境測定局において大気の汚染状況を24時間連続的に監視し、データをホームページ等で公開した。(一般環境大気測定局：8局、自動車排出ガス測定局：8局)

●アスベスト対策

- ・アスベスト排出作業を伴う解体工事等について、大気汚染防止法に基づき立入検査を実施した。
- ・「アスベスト対策推進プラン(第二次)」に基づき、関係部局と連携して建築物のアスベスト除去推進、解体工事等からの飛散防止、情報の一元化、災害時のアスベスト飛散防止等の施策を実施した。

●有害大気汚染物質※1対策

- ・有害大気汚染物質のうち優先取組物質についてモニタリングを実施した。(4地点)

●騒音・振動対策

- ・関係法令に基づき、特定施設等の届出審査・指導や既存施設に対する監視・指導を実施した。
- ・自動車、新幹線、在来線の騒音・振動及び航空機の騒音についてモニタリングを実施した。
(自動車騒音：51地点、航空機騒音：7地点、新幹線騒音：6地域11地点、在来線騒音：3地域6地点)

●公共用水域の保全

- ・水質汚濁防止法に基づき、公共用水域の水質調査を実施した。(21河川、博多湾3海域)
- ・関係法令に基づき、特定施設等の届出審査・指導や既存施設に対する監視・指導を実施した。

●有害化学物質に関する調査研究と情報提供の充実

- ・ダイオキシン類についてモニタリングし、結果を公表した。
(大気：7地点、博多湾：3地点、河川：11地点、地下水：1地点、土壌：1地点)

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
環境基準(大気質)の達成率	NO ₂ ※2 100% (2012年度)	100% (2023年度)	100% (2024年度)	A
環境基準(有害大気汚染物質)の達成率	ベンゼン 100% (2012年度)	100% (2023年度)	100% (2024年度)	A
環境基準(自動車騒音)の達成率	95.3% (2012年度)	95.5% (2023年度)	100% (2024年度)	B
環境基準(ダイオキシン類※3)の達成率	100% (2012年度)	100% (2023年度)	100% (2024年度)	A

特記事項、外部要因、社会経済情勢の変化等(平成26年度～令和5年度)

- ・大気汚染防止法の改正(アスベストの規制対象建材の拡大等)(R3)

※1 有害大気汚染物質…継続的に摂取される場合に人の健康を損なうおそれがある物質。

※2 NO₂…二酸化窒素のことで、高濃度になると呼吸器官に悪影響を及ぼすほか、酸性雨や光化学オキシダントなどの原因物質となる。

※3 ダイオキシン類…ものを燃やすと発生しやすい有機塩素化合物である。

第1節 快適で良好な生活環境のまちづくり

第3項 気候変動への適応

施策の基本的方向

避けることのできない気候変動による自然環境への影響や、健康や生活など人間社会への影響を軽減するため、自然や社会のあり方を調整する適応の取組みを推進します。

現計画の振り返り(平成26年度～令和5年度)

気候変動の影響を回避・低減する適応策を総合的・計画的に推進するため、「福岡市地球温暖化対策実行計画」を気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」に位置づけ、令和4年に同計画を改定し取組みのさらなる見直しを行った。

●浸水対策等の推進

- 生活排水対策として、公共下水道等整備を推進したほか（下水道処理区域面積累計約17,200ha・R5年度末）、博多駅周辺・天神地区において、分流化による合流式下水道改善の取組みを推進した。（分流化事業累計約353ha・R5年度末）また、歩道においては、雨水流出を抑制する透水性舗装の整備に向けた取組みを進めた。

●渇水対策の推進

- 昭和54年より調査を開始し、令和3年に供用を開始した五ヶ山ダムにより、福岡市関連ダムの利水容量の合計がこれまでの約1.7倍となり、水の安定供給に寄与するとともに、昭和53年や平成6年のような異常渇水時にも市民生活等への影響を大幅に緩和できるようになった。

●森林病虫害等の被害対策の推進

- 防風林や都市緑地として重要な松林を保全するため、森林病虫害の防除対策として、伐倒駆除・薬剤散布・樹幹注入を継続して実施し、令和5年度の被害本数はピーク時（H24年度：25,313本）の約5分の1（5,470本）となった。

●ヒートアイランド対策の推進

- 公共建築物や民間建築物の敷地内における緑化を推進した。
- 都心部機能更新誘導方策など、緑化を容積率緩和のインセンティブとしている制度において、民間ビル建替え時の「みどり」の誘導を図っている。また、令和5年2月の「都心の森1万本プロジェクト」始動に伴い、天神ビッグバンボーナス等をアップデートし、「みどり」の誘導を強化している。
- 都心部機能誘導方策など以外における民有地の緑化推進について、今後検討が必要。
- 省エネなどの地球温暖化対策として、壁面を朝顔やゴーヤ等で緑化する「緑のカーテン」事業を市有施設で実施したほか、「緑のカーテン」を市民や事業者にも広く普及するため、「緑のカーテンコンテスト」を実施した。（実施市有施設数：193施設（R5年度）、コンテスト応募数：73件（R5年度））
- 「住宅窓改修の手引き」を活用し、住宅の断熱性を高め省エネにもなる住宅窓の複層ガラス等への改修などを広報啓発した。

●熱中症対策の推進

- 専用ホームページにおいて暑さ指数や救急搬送者数の情報提供等を行うとともに、LINEや防災メールにより暑さ指数に基づいた注意喚起を行った。また、予防方法などについて、オリジナルリーフレットや高齢者向けチラシ等の配布、街頭ビジョン等での動画放映により啓発を行う等、熱中症対策を推進した。
- 熱中症による救急搬送者数は気象状況に左右されるが、令和5年度は過去10年間で最多であり、今後温暖化の影響でさらに増加するおそれがある。

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
都心部における緑被面積	96ha (2007年度)	100ha (2022年度)	103ha (2020年度以降)	B

都心部：御笠川～百年橋通り～高宮・大正通りで囲まれたおよそ3km四方、面積920haの範囲

特記事項、外部要因、社会経済情勢の変化等(平成26年度～令和5年度)

- 気候変動適応法の改正（R5）

第4項 歴史・景観を活かした美しいまちの実現

施策の基本的方向

市民や事業者との共働により、自然や歴史的風土などと調和した美しい街の実現を図ります。

現計画の振り返り(平成 26 年度～令和5年度)

●歴史的文化を活かしたまちづくり

- ・令和 6 年 3 月、1000 年以上の歴史と伝統を誇る宮崎宮の周辺において、宮崎宮の歴史と伝統を感じられるまちなみを形成し、将来に継承することを目的として、「宮崎宮地区」を都市景観形成地区として指定した。(R5 年度末：9 地区)
- ・博物館、福岡市赤煉瓦文化館、「博多町家」ふるさと館、はかた伝統工芸館における展示等をおして、市民の歴史・文化等への理解を深めるとともに、福岡市の歴史的文化の魅力向上に貢献した。

●モラル・マナーの向上

- ・モラル・マナー向上市民運動を実施し、市民・ボランティア団体、事業者、行政が一体となって清掃活動、交通マナー啓発等を行うキャンペーンを実施した。
- ・自治会・町内会等が実施する地域ぐるみ清掃及び個人又は団体が公共の場所をボランティアで行う清掃に対し、ごみ袋の配布とごみの回収を行い、地域の環境美化活動を支援した。
- ・放置自転車の撤去を行うとともに、自転車利用者に対する駐輪場への案内誘導や放置自動車 ZERO キャンペーン等の啓発活動を実施した。
- ・放置自転車対策として鉄道駅等を中心に駐輪場の整備を行った。

(R5 年度末：収容台数 51,752 台 (うち、官民共同：3,403 台))

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
市民のマナーに対する満足度	31.5% (2012 年度)	49.5% (2023 年度)	60% (2024 年度)	B
自転車放置率	2.0% (2018 年度)	1.3% (2023 年度)	現状維持 (2024 年度)	A

特記事項、外部要因、社会経済情勢の変化等(平成 26 年度～令和5年度)

第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり

第1項 生き物や自然環境の保全・再生と自然のネットワークの形成

施策の基本的方向

海洋、島しょ(島々)、干潟、平野、丘陵、山地、河川など、福岡市の多様な生物の生息環境を守るとともに、中心市街地や港湾地域においては、再生・復元を行い、山、川、平野、海のつながりを確保します。

また、動物、水生生物、植物などふくおかの貴重な生き物を守り、豊かな生物相の回復を目指します。

現計画の振り返り(平成26年度～令和5年度)

●博多湾の保全

- ・「博多湾環境保全計画」に基づき、水質や底質、生物の生息状況等のモニタリング、下水の高度処理導入、海底ごみの回収等の漁場環境保全、アマモ場の造成等を実施した。(海底ごみ回収量：累計2,460m³、アマモ場の造成(和白海域)：累計2,340m²)

●みどりの保全・創出

- ・特別緑地保全地区、緑地保全林地区、市民緑地の制度を活用した緑地の保全を進めており、令和5年度末時点で、特別緑地保全地区は71か所117.5ha、緑地保全林地区は17か所3.3haを指定し、市民緑地は1か所2.8ha契約締結している。
- ・優良農地の確保・保全等を行うとともに、耕作放棄地再生事業等により耕作放棄地の解消に努めた。(耕作放棄地面積：321ha)

●市街地における緑や水の生態系ネットワークの形成

- ・身近な緑の拠点となる公園の整備を進めており、直近10年(H26.4～R6.4)で、街区公園は24か所、近隣公園は4か所設置した。また、市の施設について緑化水準を設け、施設整備の際に緑化を実施した。(公共施設緑化：累計329件)

●自然環境調査

- ・市内の生物相の実態や変化の把握及び自然環境保全のための基礎資料とするため、市域の動植物及び特定外来生物の生息状況の調査を実施し、環境配慮の促進や特定外来生物対策を推進した。

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
全市域における緑被面積	18,864ha (2007年度)	18,984ha (2022年度)	現状維持 (2020年度以降)	A
農地面積 (農業振興地域の農用地区域内)	1,559ha (2014年度)	1,552ha (2023年度)	現状維持 (2024年度)	C
森林面積	11,054ha (2010年度)	11,730ha (2020年度)	現状維持 (2024年度)	A
環境基準(博多湾)の達成率	COD※1 62.5% (2012年度)	25.0% (2023年度)	100% (2024年度)	C
環境基準(河川水質)の達成率	BOD※2 100% (2012年度)	100% (2023年度)	100% (2024年度)	A
カブトガニの卵塊・幼生数	卵塊:12/幼生:63個体 (2012年度)	卵塊:34/幼生:15個体 (2023年度)	現状維持 (2024年度)	B

※基本計画の目標年度が2024(R6)年度であるため、本成果指標については、2023(R5)年度以降に指標項目及び目標値の再設定を検討する。

特記事項、外部要因、社会経済情勢の変化等(平成26年度～令和5年度)

- ・博多湾環境保全計画(第二次)策定(H28)
- ・国の農地面積(農業振興地域の農用地区域内)(H26:404.9万ha → R4※:397.8万ha)
※R5.12月公表データ
- ・国における令和12年の確保すべき農用地等(農業振興地域の農用地区域内)の面積は397万ha。
(基準年(R1)400.2万ha→目標年(R12):397万ha)
- ・外来生物法の改正(R5)

※1 COD…化学的酸素要求量のことで、水中に含まれる有機物が酸化剤によって酸化されるとき、消費された酸化剤の量をそれに相当する酸素の量で表現したもの。CODの量は主として水中に含まれる有機物の量を表し、CODは海域・湖沼での汚濁の指標として用いられている。

※2 BOD…生物化学的酸素要求量といい、バクテリアが一定時間内(通常は、20℃で5日間)に水中の有機物を酸化し、分解して浄化するのに消費される酸素の量をmg/Lで表した量のこと。消費される酸素量が多いということは、水中の有機物量が多いことを意味し、汚濁度が高いといえる。

第2項 自然からの恵みの持続的利用の促進

施策の基本的方向

福岡市の地理的特性を活かし、生物多様性に配慮しながら、安心して暮らせる都市基盤をつくるとともに、生物多様性に支えられる文化を継承し、生物多様性の恵みを活かして福岡市の魅力を増進します。

現計画の振り返り(平成 26 年度～令和5年度)

●生物多様性の恵みを活かした災害につよいまちづくり

- ・森林の水源かん養や保健休養、国土保全、環境保全等の多面的機能を高めるため、樹木の成長段階に合わせて継続的に下刈や間伐等の保育を実施した。

●生物多様性の恵みを活かしたふれあいの機会の創出

- ・生物多様性に関する取組みを企画・実施する意欲的な人材「ふくおかレンジャー」を育成（講座受講生：累計 216 人）し、子ども向けの自然観察会等を開催するとともに、活動の支援を行った。
- ・生物多様性の保全や水源涵養、土砂災害の防止等の様々な役割を持つ森について関心を高めるため、森林の機能などを学び、森の恵みや森里川海のつながりを体験する「森の恵み体験活動」を実施した。
- ・生物多様性がもたらす恵みを学び、身近な自然とのつながりを再認識するため、地域特性に応じた「エコツアーパンフレット」を発行した。

●生物多様性の恵みを活かした農水産物の積極的な活用

- ・水産業生産者の所得向上と後継者の増大を図るため、国内外向けのブランド強化・販路拡大を推進し、国外については、香港に加えて、令和 3 年度から新たにシンガポールへ水産物を出荷し、国内については、令和 5 年度から市内の高級ホテルで提供を開始した。
- ・市内産農畜産物の 6 次産業化・ブランド化による、新商品の開発、販路拡大への支援及び農山漁村地域の特産品開発支援を実施した。（販売した開発商品数：42 品（累計））

●生物多様性に支えられる文化の継承

- ・多様な生物の生息・生育場となっている今津干潟において、地域住民を主体とし、市民団体等と共働で里海保全活動を実施した。

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
身近な緑への満足度	31.6% (2012 年度)	31.0% (2023 年度)	55% (2024 年度)	B
地域の公園の親しみ度	57.7% (2012 年度)	70.1% (2023 年度)	75% (2020 年度以降)	B
福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合	75.2% (2012 年度)	77.5% (2023 年度)	85% (2024 年度)	B
学校給食への市内産農産物利用割合(野菜) 小学校における主要 18 品目の重量ベース	24.5% (2020 年度)	31.8% (2023 年度)	29.8% (2024 年度※)	A
背振少年自然の家延利用者数	28,737 人 (2012 年度)	15,825 人 (2023 年度)	30,000 人 (2024 年度)	C
農林業ふれあい施設年間利用者数 油山市民の森/油山牧場/花畑園芸公園/市民/リフレッシュ農園(今津・立花寺)	872,920 人/年 (2013 年度)	900,889 人/年 (2023 年度)	1,000,000 人/年 (2024 年度)	B
海づり公園利用者数	69,719 人/年 (2013 年度)	44,044 人/年 (2023 年度)	72,000 人/年 (2024 年度)	C

※ 当該指標は「福岡市農林業総合計画」を参照して設定している。目標値については、同計画の目標年度 2026(R8)年度における目標値をもとに、環境基本計画の目標年度である 2024(R6)年度における値を算出して設定している。

特記事項、外部要因、社会経済情勢の変化等(平成 26 年度～令和5年度)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響（体験施設等の利用者数減少（R2～））
- ・昆明・モントリオール生物多様性枠組採択（R4）
- ・生物多様性国家戦略 2023-2030 閣議決定（R4）

第2節 市民がふれあう自然共生のまちづくり

第3項 生物多様性の認識の社会への浸透

施策の基本的方向

市民が生物多様性を理解し、その保全の重要性を認識し、行動できるよう生物多様性を広く社会に浸透させるとともに、市の各施策においても生物多様性の考え方を反映させていきます。

また、ふくおかの生物多様性を支える多様な主体、多様な地域との協力関係を構築し、連携した取組みを推進します。

現計画の振り返り(平成26年度～令和5年度)

●市民への生物多様性の認識の理解促進

- ・生物多様性の保全や水源涵養、土砂災害の防止等の様々な役割を持つ森について関心を高めるため、森林の機能などを学び、森の恵みや森里川海のつながりを体験する「森の恵み体験活動」を実施した。また、環境保全等に積極的な団体や個人の活動を周知する「生きものと私たちの暮らし展」の開催や市民参加による干潟生物調査の実施など、生物多様性の理解促進や環境保全意識の醸成を図った。

●多様な主体参画の促進、支援

- ・今津干潟において地域住民を主体とし、市民団体等と共働でカブトガニ卵塊幼生調査や干潟の生きもの観察会を実施するなど、里海保全再生活動を行った。

●国内外の交流の推進、情報ネットワークの構築

- ・市民、市民団体、漁業関係者、企業、学校、行政など多様な主体からなる「博多湾 NEXT 会議（H30.5 設立）」におけるアマモ場づくりや、和白干潟の環境保全に向けた活動などの共働事業（和白干潟保全のつどい）の企画・実施など、博多湾の環境保全創造に向けた取組みを推進した。
- ・まもる一む福岡において、「ふくおか環境連絡交流会」、「ふくおか環境活動発表会」、「トークカフェ」及び「特別講座」を実施するなど、環境保全活動を行う NPO 団体や個人、事業者、学識者及び関心のある市民等の交流や連携を進めた。

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	14.7% (2012 年度)	19.9% (2023 年度)	35.0% (2024 年度)	B

特記事項、外部要因、社会経済情勢の変化等(平成26年度～令和5年度)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響（イベント等の実施回数減少・オンライン活用開始（R2～））
- ・昆明・モントリオール生物多様性枠組採択（R4）
- ・生物多様性国家戦略 2023-2030 閣議決定（R4）

第1項 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進

施策の基本的方向

特に発生抑制、再使用に重点をおいたごみ減量の推進を図るとともに、事業系ごみのリサイクルシステム構築により資源化の促進を図るなど、さらなるごみ減量・リサイクルの取組みにより、循環型社会の構築を目指します。

現計画の振り返り(平成26年度～令和5年度)

●ごみ減量の啓発・情報発信

- ・「家庭ごみルールブック」や「福岡市ごみと資源の分け方・出し方情報サイト」等を活用した広報を実施したほか、市政だより等で3Rの実践例や家庭ごみの分別方法等について周知・啓発を行った。
- ・「福岡市LINE公式アカウント」を活用したごみの出し方などの案内を開始したほか、多言語（10言語）でのごみ出し案内サービスを開始した。
- ・公民館等において、3Rの実践例、家庭ごみの分別・出し方等に関する出前講座を実施した。
- ・3Rステーションにおいて、市民へのごみ減量・リサイクルの場の提供、各種講座等を開催した。
- ・市のごみ処理の仕組みや3Rの取組みを掲載した社会科副読本の配布や家庭でできるごみ減量の取組み等について小学校4年生を対象に環境学習支援を実施した。
- ・飲食店などから排出される食品廃棄物の発生抑制を推進する「福岡エコ運動」協力店の拡大を図るとともに、街頭キャンペーンや特設サイト等によるPRを実施した。

●家庭におけるリサイクルの促進

- ・地域集団回収等実施団体に対し報奨金を交付するとともに、市民の身近な場所への回収拠点の整備や、使用済小型電子機器、乾電池、水銀廃棄物、リチウムイオン電池などの回収品目の拡充などを行い、レアメタル等の資源化を推進した。
- ・プラスチックごみの分別収集導入に向けた課題を検証するため、令和4年度からプラスチック回収モデル事業を実施した。

●事業所等におけるごみ減量・リサイクルの促進

- ・古紙の資源化施設整備への補助やごみ収集運搬許可業者の収集ルートを活用した古紙回収の仕組みの構築など、全ての事業者が古紙の資源化に取り組める環境を整備し、令和2年10月から分別区分に古紙を追加した。
- ・特定事業用建築物（延床面積1,000㎡超の事業用建築物）の所有者等に対し減量化指導を実施し、令和5年度からは「廃棄物の減量等に関する計画書」をオンラインから提出できる「福岡市ごみと資源物のポータルサイト」を開設し、手続きの効率化とペーパーレス化を図った。
- ・清掃工場へ自己搬入されるごみについては、木くずや市外からの産業廃棄物の搬入規制を行うとともに、排出事業者の事前登録制の運用を開始した。

●経済的手法によるごみ減量・リサイクルの推進

- ・事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し、食品廃棄物や古紙の資源化施設整備への補助や、事業系ごみの減量・資源化等に関する技術等を研究しようとする事業者への支援を行ったほか、事業系古紙の分別義務化の際には古紙分別保管場所等整備などへの支援を行った。

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
ごみ処理量	56.3 万t (2012 年度)	50.5 万t (2023 年度)	47 万t (2024 年度)	B
ごみのリサイクル率	30.6% (2012 年度)	30.5% (2022 年度)	37% (2024 年度)	C

特記事項、外部要因、社会経済情勢の変化等(平成26年度～令和5年度)

- ・第4次ごみ処理基本計画策定時の想定を上回る人口・事業所数の増加や、食品ロスの削減の推進に関する法律の施行、プラスチック資源循環戦略の策定等の国の動きなどを受け、「循環のまち・ふくおか推進プラン」（第5次ごみ処理基本計画）を策定。（R3.8）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響（外出自粛や事業活動への影響等によるごみ処理量の変動（R2～））
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行（R4）

第3節 資源を活かす循環のまちづくり

第2項 廃棄物の適正処理の推進

施策の基本的方向

処理の優先順位に基づいて発生抑制・再使用・再生利用の取組みを行った上でも排出されるごみについては、効率的な収集運搬体制やごみ処理施設の運営により、適正に処理します。また、不法投棄防止や資源物の持ち去り防止対策に取り組み、適正処理を確保します。

現計画の振り返り(平成 26 年度～令和5年度)

●収集運搬の区分及び体制

- ・家庭から排出された可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、空きびん・ペットボトルを委託業者により収集し、適正に処理を行った。

●びん・ペットボトルの再資源化

- ・家庭から収集されたびん・ペットボトルは、中継保管施設・選別処理施設に搬入・選別後、再商品化事業者にて再資源化を実施した。
- ・令和4年度からはペットボトルを再びペットボトルにリサイクルする取組みを試行実施し、リサイクルの状況や安定的なリサイクルルートの確保等について検証を行った。

●資源物の持ち去り防止対策

- ・家庭ごみ及び資源物の持ち去り行為を防止するため、パトロールの実施や買い取り業者への訪問指導などを実施した。(夜間パトロールの実施日数：264 日)

●広域連携

- ・福岡市、春日市、大野城市、太宰府市及び那珂川市の5市からなる一部事務組合「福岡都市圏南部環境事業組合」が建設した可燃ごみ処理施設(H28.3 竣工)にて、ごみ処理を実施した。

●産業廃棄物排出事業者の監視・指導

- ・排出事業所等への立入検査による監視を行い、産業廃棄物の適正処理を指導した。

●不法投棄対策

- ・監視カメラの増設や、警察などの関係機関・区役所と連携をしパトロールを行っているほか、地域住民による不法投棄防止活動の支援等を行っており、不法投棄処理量は減少傾向である。

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
不法投棄処理量	87t (2012 年度)	14t (2023 年度)	39t (2024 年度)	A

特記事項、外部要因、社会経済情勢の変化等(平成 26 年度～令和5年度)

第3項 水資源の有効利用の促進

施策の基本的方向

健全な水循環を図り、限られた水資源を有効に利用し、節水型のまちづくりに取り組みます。

現計画の振り返り(平成 26 年度～令和5年度)

●水の有効利用

- ・漏水防止調査、給水管の漏水対策、配水調整システムの整備を実施した。
(給水管の漏水対策 (H26 年度～R5 年度) 応急修理：13,633 件 給水管取替：17,260 件、
遠方監視制御装置の更新：158 か所)

●節水意識の高揚

- ・「限りある資源である水をたいせつに使う」心がけが市民（社会）全体に継承され続けるよう、「節水の日」キャンペーンの実施や広報紙「みずだより」等の各種印刷物を制作したほか、ホームページや SNS による広報活動を実施した。また、未来を担う子ども向けに「水をたいせつに」絵画コンクールやこども水道教室、職業体験イベントの開催、社会科副読本「水とわたしたち」の発行などを行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、オンライン形式のイベント開催や水道に関する動画を収めた「水道局デジタルライブラリー」の創設など、創意工夫して節水意識の向上に努めた。
- ・令和 5 年 3 月の水道創設 100 周年を契機として、地元の人気タレントに水道局公式アンバサダーに就任いただき、ラジオ放送や動画配信、各種イベントなどで「水をたいせつに使う」ことを呼びかけた。
- ・令和 5 年度市政アンケートでは 92.5%の方が、「節水に心がけている」と回答するなど、市民の節水意識は高水準を維持しており、今後もこの水準を維持していくために、引き続き様々な形で広報を行っていく必要がある。

●下水処理水や雨水等の有効利用

- ・下水処理水の一部を再生処理し、主に都心の大型ビルの水洗便所の洗浄用水として供給したほか（供給施設：527 件・R5 年度末）、市役所本庁舎、マリンメッセなど公共・民間施設で雨水の有効利用（貯留）を図るなど、貴重な水資源の有効利用を進めた。

●エネルギーの有効利用

- ・水素リーダー都市プロジェクトとして、平成 26 年度末から令和 3 年度まで下水バイオガスから水素を製造し、燃料電池自動車等へ供給する実証及び自主研究を実施した。また、令和 4 年度から民間企業 5 社とともに商用運転を行っている。

●水源地域・流域との連携・協力

- ・筑後川流域などの水源地域において、植樹や下草刈りなどの育林活動やダム見学等を通じて交流事業を行うとともに、水の大切さを学ぶ体験学習を実施している。
※R5 年度の事業については、十分な感染対策を講じたうえで 7 事業の交流事業を実施。

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
市民 1 人あたり水使用量 (市民一人一日あたりの家事用水使用量)	201 リットル (2012 年度)	198 リットル (2023 年度)	現状維持 (2024 年度)	A

特記事項、外部要因、社会経済情勢の変化等(平成 26 年度～令和5年度)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響（イベント等の実施回数減少・オンライン活用開始（R2～））
- ・水道創設 100 周年（R5.3）：令和 4 年度に「福岡市水道創設 100 周年記念事業」を実施

第4節 未来につなぐ低炭素のまちづくり

第1項 省エネルギーの促進

施策の基本的方向

建築物の断熱性能の向上やエネルギー消費効率に優れた機器、電気自動車をはじめとするクリーンな次世代自動車の導入等を促進するとともに、市民・事業者の省エネ行動を支援することにより、環境負荷の少ないライフスタイルやビジネススタイルへの転換を進めます。

現計画の振り返り(平成 26 年度～令和5年度)

脱炭素社会の実現に向け、令和 2 年に「2040 年温室効果ガス排出量実質ゼロ」へのチャレンジを表明し、令和 4 年には脱炭素社会の実現に向けた福岡市行動宣言(気候非常事態及びゼロカーボンシティ宣言)を行うとともに、「福岡市地球温暖化対策実行計画」を改定した。同計画では、市域の温室効果ガス排出量の 2030 年度目標を 2013 年度比で国の 46%を上回る 50%削減を掲げる。

●市民・事業者の省エネ行動の支援

- ・福岡市地球温暖化対策市民協議会(131 団体 ※R5 年度末)と連携し、事業を実施した。
 - ① 住宅用エネルギーシステム導入支援事業(R5 年度システム導入数:1,314 基)
 - ② ECO チャレンジ応援事業(R5 年度参加世帯数:2,003 世帯)
- ・市民・事業者向けの補助「カーボンニュートラルパッケージ」による一体的広報を行った。
- ・国の交付金を活用し、宅配ボックス設置に対する補助(R3～4 年度計:1,458 件)や省エネ家電買い換えに対する補助(R5 年度:15,419 件)を行った。
- ・ビルの ZEB 化、集合住宅の ZEH-M 化に係る設計費用の補助を行った。(R5 年度～)
- ・専門家派遣による省エネ最適化診断及び省エネ設備更新費用の補助を行った。(R5 年度～)
- ・特定建築物に関わる省エネ計画書の届出(届出件数:5,243 件)(H26～R5 年度)
- ・低炭素建築物の認定(認定件数:1,159 件)(H26～R5 年度)
- ・町内会が設置管理する防犯灯の LED 化を支援した。(R5 年度末 LED 化灯数:40,685 基)

●市有施設等における省エネの推進

市役所業務における地球温暖化対策を推進するため、令和 4 年 3 月に「福岡市役所地球温暖化対策率先実行計画」を策定し、省エネルギー化については「福岡市市有建築物の環境配慮整備指針」に基づき、施設照明の LED 化や ZEB 化、庁用車の脱ガソリン車への切替を進めている。

①市有施設の省エネ対策

- ・リース方式による旧型蛍光灯の LED 化(H25～H28:45,476 本)、道路照明灯の LED 化(R5 年度末:34,689 基)
- ・「ZEB Ready」認証を取得:博多区役所(R4.5～)、舞鶴庁舎(R5.7～)、拠点文化施設(R7.3 供用開始予定)、南部療育センター(R7.4 供用開始予定)、城南区役所大規模改修(R7.3 改修完了予定)
- ・省エネルギー診断事業の実施(H26～R5 実績:15 施設、光熱水費削減額:約 579 百万円)

②庁用車の脱ガソリン車への切替(EV・FCV・PHEV保有台数:68 台 ※R5 年度末時点)

③給食配送車やごみ収集車への燃料電池自動車導入(給食配送車:3 台/ごみ収集車:1 台)

●エネルギーの効率が良くクリーンな次世代自動車の普及促進

- ・EV・FCV 購入や充電設備導入に対する補助を行うとともに(のべ補助件数:EV・FCV・PHEV 2,318 台、充電設備 168 基 ※R5 年度末時点)、次世代自動車展示会の開催や西部地域交流センターにおける EV カーシェアリング事業の実施(R5.10～)など、次世代自動車の普及に向けた取組みを推進した。
- ・公民館など 168 指定避難所に EV からの電力を供給可能とする設備を設置し、災害等による停電時には、EV 庁用車や災害時連携協定締結の自動車メーカーの EV を「動く蓄電池」として活用し、避難所における電力確保を図っている。

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
家庭部門における 1 世帯あたりのエネルギー消費量	30.1 キガジュール※1 (2006～2010 年度平均)	18.8 キガジュール (2021 年度)	22.1 キガジュール (2024 年度)	A
業務部門における延床面積 1 m ² あたりのエネルギー消費量	1.08 キガジュール (2006～2010 年度平均)	0.79 キガジュール (2021 年度)	0.88 キガジュール (2024 年度)	A

特記事項、外部要因、社会経済情勢の変化等(平成 26 年度～令和5年度)

国:2050 年カーボンニュートラル宣言(R2.10)

地球温暖化対策法改正(2050 年までの脱炭素社会実現を明記)(R3.5)

※1 ジェル…1ワットの電力を1秒間流した時の電力量に相当するエネルギー量のこと。<1キガジュール(GJ)=1,000 兆ジュール(MJ)=100 万キロジュール(kJ)=10 億ジュール(J)>
例えば、1キガジュールはガソリン約 29 リットルのエネルギー量に相当する。

第2項 再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステムなどの導入・活用

施策の基本的方向

再生可能エネルギーなどの導入・活用を促進するとともに、十分に活用されていないエネルギーの活用を図ります。また、エネルギーを創り賢く使うことに対する市民や事業者の理解と行動を促進します。

現計画の振り返り(平成 26 年度～令和5年度)

●市有財産等を活用した再生可能エネルギーの率先導入

- ・再生可能エネルギー設備の導入を進め、令和 4 年度は、市有施設 8 施設を対象に PPA 手法による太陽光発電設備導入の公募を実施し、令和 5 年度に第 2 弾となる事業者公募を実施した（下表参照）。
- ・和白水処理センターでは、下水処理過程で発生する下水バイオガスを利用した発電設備の拡大を進めている（令和 6 年度に 100kW 増設予定）。
- ・令和 4 年度より、市有施設での再生可能エネルギー電気の利用を進めた。（令和 4 年度の切替は約 1,200 施設、市有施設の購入電力量の約 47%となる約 1.6 億 kWh）

市有施設への導入状況（2022 年度末（R4 年度末））（ ）内は前年度比

種別		施設数	発電出力	備考
太陽光発電	メガソーラー	6	6,519kW	・大原メガソーラー発電所 ・蒲田メガソーラー発電所 ・青果市場太陽光発電所 ・西部水処理センター太陽光発電所 ・新西部水処理センター太陽光発電所 ・蒲田第2メガソーラー発電所
	その他	197 (+4)	2,652kW (+53kW)	公民館、小中学校等
バイオマス発電	廃棄物発電	4	80,900kW	清掃工場 [東部、西部、臨海、福岡都市圏南部]
	その他	2	2,099kW	水処理センター[中部、和臼]
小水力発電		3	222kW	・浄水場[瑞梅寺、乙金] ・曲淵ダム
合 計		212 (+4)	92,392kW (+53kW)	※屋根貸し等による事業者設置を含む 数値は小数点以下を四捨五入端数処理

●市民や事業者による再生可能エネルギー等の導入促進

- ・自家消費型の住宅用エネルギーシステムの普及を促進するため、住宅用の蓄電池、V2H システム、家庭用燃料電池、太陽光発電設備及び HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)の複合導入に重点を置いた補助を行った。（システム導入数：1,314 基）

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
再生可能エネルギーの設備導入量	11 万 1 千 kW (2012 年度)	24 万 8 千 kW (2021 年度)	30 万 kW (2024 年度)	B

特記事項、外部要因、社会経済情勢の変化等(平成 26 年度～令和5年度)

第4節 未来につなぐ低炭素のまちづくり

第3項 低炭素型の都市構造及び交通体系の構築

施策の基本的方向

拠点への都市機能の集積などによるコンパクトな都市構造への転換を図るとともに、建物更新などの機会を捉え、再生可能エネルギーやエネルギーマネジメントシステム等を面的に導入するなど、質の高い多様な都市活動を支えるエネルギーの効率化を図ります。

また、コンパクトな都市を快適・便利に移動できる低炭素型の交通体系の形成を促進します。

現計画の振り返り(平成 26 年度～令和5年度)

●公共交通幹線軸の強化

- 平成 24 年度から整備に取り組んできた地下鉄七隈線天神南～博多間の延伸区間を令和 5 年 3 月に開業した。
- 地下鉄車両の省エネ化、駅照明等の LED 化等地下鉄車両や施設等の省エネを進め、地下鉄の運行に要する電力消費量を削減するとともに、七隈線延伸に伴い、新駅に地中熱や下水熱を活用した設備を導入するなど、環境にやさしい地下鉄の取り組みを進めた。

●公共交通の利便性向上と利用促進

- 地下鉄利用による環境貢献や健康づくりなど、地下鉄を含むライフスタイルを提案する「SUBWAY DIET」事業を実施したほか、「はやかけん」を使った「パーク&ライド優待サービス」や「レール&カーシェアサービス」を実施するなど、公共交通の利便性向上に向けた取組みを推進した。

●道路交通の円滑化

- 都市の骨格形成や貴重な都市空間を創出するための都市計画道路の整備を行った。
(都市計画道路整備延長累計：430.7 km) (R5 年度末時点)

●自転車で移動しやすい交通環境づくり

- 歩行者や自転車などの安全性、快適性を向上するため、自転車通行空間の整備を行った。
(自転車通行空間整備延長累計：約 143.5 km) (R5 年度末時点)

●博多港におけるカーボンニュートラルポート形成の推進

- 民間事業者、国及び福岡市からなる「博多港カーボンニュートラルポート形成推進協議会」において、博多港の脱炭素化に向けた具体的な取組みなどの検討を進め、令和 5 年 11 月に「博多港カーボンニュートラルポート形成計画」を策定した。

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
1日あたりの鉄道・バス乗車人員	112 万 1 千人 (2012 年度)	104 万 6 千人 (2022 年度)	120 万人 (2024 年度)	C
公共交通の利便さへの評価	77.4% (2012 年度)	81.8% (2023 年度)	現状維持(80%程度を維持) (2024 年度)	A
都心部への自動車の流入台数	88,600 台/12h (2013 年度)	81,390 台/12h (2023 年度)	87,000 台/12h (2022 年度※)	A

※「福岡市都市交通基本計画」の成果指標で、目標年度は 2022(R4) 年度。現在、計画改定に向けた検討を進めている。

特記事項、外部要因、社会経済情勢の変化等(平成 26 年度～令和5年度)

現行計画の検証（詳細版）

第2章 分野横断型施策

第1節 環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり

第1項 環境行動を担う人材の育成

施策の基本的方向

環境行動の担い手である市民・事業者の育成のため、学校や地域など様々な機会や場所を捉え、また、大学等とも連携を図りながら、幅広く環境行動を担う人材の育成に取り組みます。

また、環境人材の育成については、あらゆる世代・事業者を対象とし、環境行動のリーダーとなる人材の育成及び相互の連携強化に力を入れます。

第2項 地域環境力の向上

施策の基本的方向

地域における環境の様々な情報を把握し活用します。また、自発的に環境活動を行う市民・団体・事業者等の活動を支援するとともに、個々の主体や活動のつながりを構築することにより、環境保全と地域活性化を同時に達成する「地域環境力」を高めます。

現計画の振り返り(平成 26 年度～令和5年度)

●あらゆる年代に対する環境教育・学習

- 幼稚園や小学校等での環境教育推進のため、学習プログラムに応じた講座を行う「わくわくエコ教室」、樹木の植樹や観察を行う「わたしたちの樹プロジェクト」を実施したほか、令和元年度に上記2事業を統合し、専門的知識と経験を有した「環境教育・学習人材リスト」登録者等を講師として学校等へ派遣する「環境わくわく出前授業」を実施している。身近な環境の大切さに気付く学習の機会を提供し、主催団体とともに実施することで自主的な環境教育・学習を推進するとともに、人材リスト等の講師の活躍の場となっている。
- 副読本「わたしたちのまちの環境」や「ごみとわたしたち」(小学4・5年生向け)の作成・配布、「地球温暖化リーフレット」(全年齢向け・中学生向け)の作成、学校における ICT 環境整備対応した関連動画の作成や特設ページの新設など、多様な媒体を活用した環境学習教材等を提供し
- 「ごみ・環境」に関する各分野についてニーズに合わせたテーマの出前講座を実施し、市民への積極的な啓発や情報提供を行った。

●環境に関する多様な人材の把握とそのネットワーク化

- 環境カウンセラーや環境に関する知識・経験を備えた講師の情報を「環境教育・学習人材リスト」として収集し、市民局所管の福岡市学習情報提供システム(まなび i ふくおか)に掲載し、広く市民へ情報提供するなど(令和5年度末時点の登録者数:78人)、人材を必要としている主体へつなぎ、地域の環境保全活動を支援した。

●活動のネットワークづくり

- 市内における環境保全活動の輪を広げるため、市民団体・事業者・行政等の共働による「環境フェスティバルふくおか※」を開催して無関心層等のターゲットに合わせた啓発を実施した。
(※新型コロナウイルス感染症の影響下においてはオンラインやハイブリッドといった時流に合わせた形で開催)

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
環境教育・学習人材リスト登録者数	44人 (2013年度)	78人 (2023年度)	80人 (2024年度)	A

特記事項、外部要因、社会経済情勢の変化等(平成 26 年度～令和5年度)

【環境教育の重要性の高まり】

- ユネスコ総会で「ESD※1に関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)」(2015-2019)が採択(H26)
- 新学習指導要領で「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられる(H29年～)
- 環境教育基本方針の変更が閣議決定(体験活動の意義が改めて強調)(H30)
- ユネスコ総会で「持続可能な開発のための教育:SDGs 実現に向けて(ESD for 2030)」(2020-2030)が採択

※1 ESD…持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)の略

第1項 環境配慮のための手続きや規制等の整備・運用

施策の基本的方向

市民、事業者、行政の各主体が行う様々な活動において、環境への配慮を適切に行うため、各種規制や手続等の制度を整備し、適切に運用します。

第2項 市民・事業者の自主的な活動等に対する支援

施策の基本的方向

行政が率先して環境負荷の低減を図るとともに、市民・事業者の自主的な環境配慮を促進するための様々な支援等を行います。

第3項 環境情報の継続的な収集・発信と共有

施策の基本的方向

市民・事業者が必要とされる大気・水質・騒音などの環境情報を収集し、調査・研究を行います。また、国や大学、他の自治体とも連携し、最新の幅広い情報の収集に努めます。

収集・整理した情報は、地域や社会のニーズに合わせ、様々な媒体を活用して効果的に発信するとともに、一方的な情報提供にとどまらない、双方向的な情報の活用方法についても検討します。

現計画の振り返り(平成26年度～令和5年度)

●環境影響評価の推進

- ・環境影響評価法及び福岡市環境影響評価条例の規定に基づき、法対象事業2件、条例対象事業9件の手続きが行われた。

●福岡市環境配慮指針の適切な運用

- ・福岡市環境配慮指針の運用により、各種開発事業の許認可等に際して、環境保全の見地から意見を述べ、環境への配慮を誘導した（意見等発出件数：1,051件（令和5年度末時点））。

●アイランドシティ環境配慮指針の適切な運用

- ・アイランドシティ環境配慮指針の運用により、アイランドシティ内の全ての施設・空間を対象に環境配慮対策の導入を誘導した（施設整備計画書の受理件数：484件（令和5年度末時点））。

●表彰・助成

- ・市の環境保全・創造に高い水準で貢献した個人・団体等を表彰する「福岡市環境行動賞」を開催し、表彰を通して取組みを広く周知することで、高齢者をはじめ、あらゆる世代の活動への参加を促進した。また、環境に関する活動が広く知られるように、表彰式と同時にトークセッションや活動紹介発表の場を設けるとともに、令和3年度には若い世代の活動を表彰する「みらいチャレンジ賞」を新設した。
- ・市内における市民団体やNPO法人などが自ら発意・企画し、主体的に行う環境活動を推進するため、補助金の交付を行う「エコ発する事業」を実施したほか、令和3年度に補助要件や対象コース等を見直した「未来へつなげる環境活動支援事業」を実施し、広報の支援や団体間のネットワークづくりを進めた。令和3年度のリニューアル後は申請件数が増加している。

●調査・研究等の推進

- ・国、他自治体の研究機関などとの連携による調査・研究を実施するとともに、科学的知見の収集や現状把握の取組を進めた。

成果指標の達成状況・・・成果指標なし

特記事項、外部要因、社会経済情勢の変化等(平成26年度～令和5年度)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響（「福岡市環境行動賞」表彰式の中止・受賞者の活動紹介動画を作成しHPにて公開(R2)）

第1項 近隣地域や九州・国内各地域との連携

施策の基本的方向

福岡都市圏をはじめ、近隣や九州、国内の地域と、環境施策の幅広い分野で連携・協力し、環境に関する共通の課題に向けた取組みや情報共有などを行います。

第2項 国際環境協力の推進

施策の基本的方向

本市や市内の大学等がこれまで培ってきた経験を活かし、廃棄物処理や自然環境保全等に関する技術・ノウハウについて、研修生の受入れや技術者派遣等により、ニーズに応じた国際協力を展開します。

また、市民・事業者等による自発的な国際環境協力への支援も積極的に行います。

現計画の振り返り(平成 26 年度～令和5年度)

●福岡都市圏の市町との環境協力の推進

- ・福岡都市圏 17 市町で構成する「福岡都市圏環境行政推進協議会」において、近隣自治体と定期的な情報交換や啓発事業等を実施した。

●海外からの研修生等の受け入れ

- ・JICA 課題別研修や国別研修など、廃棄物埋立技術「福岡方式」等を学ぶ研修を実施した。
JICA 課題別研修 (R5. 10 月実施)
：9 か国 10 人 (ブータン、パプアニューギニア、バヌアツ、サモア、ペルー、ケニア、モザンビーク、南スーダン 各 1 名、エチオピア 2 名)
JICA 国別研修 (R5. 2 月実施) : エチオピア、5 人

●国際機関との連携による技術協力

- ・国連ハビタット事業として、ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市へ人材を派遣し、既存埋立場の改善、新規埋立場の整備、浸出水調整池の検討など「福岡方式」埋立場の整備に関する技術指導・支援を実施した。(R1～R5※)
※新型コロナウイルス感染症拡大に伴う渡航制限や令和 3 年 2 月にミャンマーで発生したクーデターの影響等による 2 度の事業延期を経て事業終了

●アジアの環境改善に向け市民・事業者・行政が連携した取組みの推進

- ・市民・企業・行政が協力し、「地球環境と地域行動」の実践として始まった環境美化活動であるラブアース・クリーンアップ事業は、九州・山口の各地はもとより、中国や韓国のアジア各都市とも連携した取組みへと広がっている。中でも、海岸・河川等の清掃イベントは、概ね 4 万人が参加する大規模イベントとして継続してきた。(R2～3 年度を除く(新型コロナウイルス感染症の影響))
- ・海洋ごみ対策は流域単位での取組みが有効であるため、近年においては前述の清掃イベントのほか、福岡都市圏と連携しながら年間を通じた啓発等を実施した。

成果指標の達成状況

指標	現状値(基準年度)	実績値(把握年度)	目標値(目標年度)	達成状況
視察・研修受入人数	602 人 (2011 年度)	544 人 (2023 年度)	1,700 人 (2022 年度※)	C

※本成果指標の目標値は環境分野だけでなく、下水道・水道対応分野を含めた市全体としての数値である。

※福岡市基本計画の策定に合わせ、目標値の検討を行う。

特記事項、外部要因、社会経済情勢の変化等(平成 26 年度～令和5年度)